

市町によるサービス

市町	担当課	支援内容	支援を受けるために必要なもの
福井市	自転車利用推進課 (0776-20-5387)	満65歳以上で運転免許を自主返納した福井市民が対象 ＜公共交通機関利用券の交付＞ ＩＣカード乗車券「ＩＣＯＣＡ」（イコカ）2,000円分（デビット500円分を含む。） ＜運転免許自主返納証明証の交付＞ 75歳以上の方が対象。福井市内のタクシー事業者（一部事業者は対象外）の運賃1割引	・福井市運転免許自主返納支援申請書 ・「申請による運転免許の取消通知書」の写し
敦賀市	生活安全課 (0770-22-8115)	バスおよびタクシー利用券（20,000円分、有効期限3年） ・有効期限内の運転免許を自主返納した満65歳以上の敦賀市民が対象 ※令和2年4月1日以降、運転免許を失効させた満65歳以上の敦賀市民が運転教育センターで「運転経歴証明書」の交付を受けた場合も支援の対象となりました。	・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」 ・マイナンバーカード、健康保険証等の本人確認書類
小浜市	防災防犯課 (0770-64-6007)	満65歳以上の小浜市民で、運転免許の全てを自主返納した方が対象。（申請期間は、返納から1年以内） ・あいあいバス3年間無料バスカードを交付。 ・あいあいバスおよび流星号共通のバス回数券（無期限）10,000円分または、タクシー乗車券（有効期限あり）10,000円分のいずれか1種類を交付。	・「申請による運転免許の取消通知書」 ・申請者の年齢が確認できるもの （例）運転経歴証明書 マイナンバーカード等
大野市	①市民生活・統計課 ②健康長寿課 ③④⑤交通住宅まちづくり課 (0779-66-1111)	①まちなか循環バス、市営バス、乗合タクシー、京福バス（発着とも大野市内の場合）無料（10年更新制）（年齢65歳以上で免許の自主返納者が対象（申請期間は、原則、返納日から1年以内）） ②タクシー割引チケット配布 500円券年間24枚（65歳以上で自動車免許を持たない方対象（返納者含む）） ③タクシー乗車券 500円4枚～20枚（以下の要件を満たし、特定の行政区にお住まいの方） （1）申請年度の4月1日において満75歳以上の方 （2）大野市福祉タクシー利用料金助成事業による乗車券の交付を受けている方 （3）大野市バス無料乗車券の交付を受けている方 （4）大野市高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業による乗車券の交付を受けている方 ④京福バス市内区間100円（65歳以上） ⑤マイ時刻表作成（利用したい停留所（駅）と時刻のみを記載した時刻表）	①②「申請による運転免許の取消通知書」の写し ②③④保険証等官公庁が発行する生年月日が確認できるもの
勝山市	未来創造課 (0779-88-8114)	コミュニティバス、京福バス（市内のみ）の無料乗車券交付（無期限）（免許を自主返納された65歳以上の方	・「申請による運転免許の取消通知書」の写し、または「運転経歴証明書」の写し ・顔写真(縦4.5cm×横3.5cm／無帽無背景、正面撮影、6ヶ月以内のもの)（本人が窓口に申請した場合は担当課で撮影します）
鯖江市	市民主役推進課 (0778-53-2214)	運転免許を自主返納した満65歳以上の鯖江市民が対象 ・コミュニティバスの無料乗車券交付（無期限） ・交通災害共済掛金の全額負担（永年） ・運転経歴証明書が無くても、市内の協力タクシー会社の運賃1割引サービス(75歳以上の方が対象)を受けられる証明証の交付	・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」 ・運転免許自主返納支援事業届出書
あわら市	生活環境課 (0776-73-8017)	【乗合タクシー運転免許自主返納者100円引き】 ・高齢者（65歳以上）で運転免許を自主返納した者。乗合タクシー（デマンド交通）100円引き（無期限） 【高齢者外出支援事業助成事業】 ・70歳以上のあわら市在住者が対象。乗合タクシー利用後、自宅の最寄り停留所から自宅付近までを200円の自己負担でタクシーとして利用できる助成券の交付	・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
越前市	地域交通課 (0778-22-3704)	以下の割引を受けることができる証明書の交付 ・コミュニティバスを無期限・無料（65歳以上の方が対象） ・運転経歴証明書が無くても、市内のタクシー運賃1割引サービス（75歳以上の方が対象） ・予約のりあいタクシー（越前市デマンド交通）の運賃半額	・「申請による運転免許の取消通知書」の写し ・マイナンバーカード、パスポート等の本人確認書類 ・写真（単独、脱帽、上半身、正面で申請前6か月以内に撮影した縦3cm×横2.5cmのもの）
坂井市	危機管理対策課 (0776-50-3525) ※三国、丸岡、春江の各支所でも申請可	65歳以上の坂井市民のうち、運転免許を自主返納した方又は運転免許を失効させた方で運転経歴証明書の交付を受けた方が対象（申請期限は、自主返納した日又は免許を失効させた日から1年以内） 【支援内容（下記すべてを交付）】 ・交通系ICカード（ICOCA）5,000円分(500円分補償料含む) ・坂井市コミュニティバス無料乗車券（無期限） ・坂井市地域行政ポイント5,000ポイント引換券（引換有効期限は、発行日から6か月以内）	・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し（申請時提示しコピーをもらうことも可）
永平寺町	総合政策課 (0776-61-3942)	コミュニティバス乗車無料（60歳以上の町民全員） 高齢者運転免許証自主返納支援事業（65歳以上の町民） ・えちぜん鉄道の回数券、タクシー利用券、近助タクシー回数券のいずれか1種類を交付	【高齢者運転免許証自主返納支援事業】 ・「運転経歴証明書」の写し ・申請による運転免許の取消通知書の写し
池田町	総務財政課 (0778-44-8003)	免許を自主返納した時点で満70歳以上の方が対象 以下のいずれか1つの支援を行います。 ・町内のタクシー利用補助券2万円分（交付から3年間の期限付き） ・町民協働バス（マイバス）の運賃8割補助バスを交付（交付から3年間の期限付き）	・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」
南越前町	総務課 防災安全室 (0778-47-8016)	満65歳以上の運転免許自主返納者が対象 ・住民利用バス（南越前町らくらくおでかけバス）乗車料無料（無期限） ・毎年15,000円分のタクシー利用券を交付 （タクシー利用券について、新規の方は10年間交付、平成29年度までに支援を受けられた方は9年間交付）	・運転免許自主返納支援事業申請書 ・「申請による運転免許の取消通知書」の写し
越前町	企画振興課 (0778-34-8702)	・コミュニティバス無料乗車券（無期限） ・デマンドタクシー（チョイソコえちぜん）運賃割引	・「申請による運転免許の取消通知書」
美浜町	住民環境課 (0770-32-6703)	・コミュニティバス無料乗車券（運転免許有効期間まで。最短1年保障、最長5年） ・運転免許返納者に2万円分のバス・タクシー利用券を交付（無期限） ・運転免許返納者の配偶者で運転免許非保有者に1万円分のバス・タクシー利用券を交付（無期限）	・美浜町ドライバー等卒業支援サービス事業申請書 ・「申請による運転免許の取消通知書」 ・「返納した免許証の写し」もしくは「運転経歴証明書の写し」
高浜町	防災安全課 (0770-72-7701)	・オンデマンドバス（赤ふんバス）または京都交通バスの回数券（18,000円分）（65歳以上で免許を自主返納された方が対象） ・オンデマンドバス（赤ふんバス）運賃半額（無期限） ・シニアカー購入補助（経費の1/2に相当する額で、20万円を上限）	【回数券】 ・「申請による運転免許の取消通知書」 【乗車料金半額】 ・「運転経歴証明書」 ・赤ふんバス半額利用カード（運転経歴証明書を作らない方に対して、回数券申請時に発行しています）
おおい町	防災安全課 (0770-77-4054)	・町内路線バス無料（70歳以上の方、65歳以上70歳未満で有効な普通自動車運転免許の交付を受けていない方） 【高齢者運転免許自主返納等支援事業】（70歳以上の方が対象） ・デマンドバス（うみりんスマイル号）割引証を交付（5年間有効） ・2万円分のタクシー利用券を交付（1回限り） ・電動アシスト三輪自転車の購入補助（経費の50％以内に相当する額で、10万円を上限）	【高齢者運転免許証自主返納支援事業】 ・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」 ・生年月日がわかるもの（マイナンバーカード等）
若狭町	環境安全課 (0770-45-9126)	デマンドタクシーまたは町営バスで利用できる割引乗車券（5,000円分） （町内に住所を有する満65歳以上の方で、運転免許を自主返納された方、または運転経歴証明書を取得された方）	・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」 ※申請による運転免許の取消通知書の場合は生年月日がわかるもの（マイナンバーカード等）